

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府寝屋川市池田中町20番5号

氏 名 功成建設株式会社
代表取締役 宮崎 保之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西 脇 隆 俊



許可の年月日 令和 7 年 8 月 14 日

許可の有効年月日 令和 12 年 6 月 29 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|----------------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑥繊維くず |
| ②汚泥（無機性汚泥に限る。） | ⑦ゴムくず |
| ③廃プラスチック類 | ⑧金属くず |
| ④紙くず | ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑤木くず | ⑩がれき類 |

以上10種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和60年10月14日：当初許可
平成2年6月30日：期限付与に伴う廃止、新規許可
平成7年6月30日：更新許可
平成12年6月30日：更新許可
平成17年6月30日：更新許可
平成22年6月30日：更新許可
平成22年6月30日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①②⑦）
平成27年7月13日：更新許可
令和2年7月28日：更新許可
令和7年8月14日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・☒ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 ☒ 有・無